



2020年2月25日

各 位

会 社 名 キ ャ リ ア リ ン ク 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員 成 澤 素 明
(コード番号：6070 東証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 岸 本 雅 晴
(TEL. 03-6311-7321)

株式給付信託（J-E S O P）の終了に関するお知らせ

当社は、本日（2020年2月25日）開催の取締役会において、2015年3月13日付「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」にて公表し、同年7月1日付で導入した従業員に対するインセンティブプランである「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に係る株式給付規程を2023年2月28日をもって廃止し、本制度を終了することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の終了の理由

当社は、2015年7月1日付で、株価及び業績向上への当社従業員の関心を高め、意欲的に業務に取り組むことに寄与することを目的として、本制度を導入しました。

その後、5年近くを経過し、本制度により、本制度導入目的に対し、一定の効果が達成できたことから2023年2月28日をもって本制度を終了することといたしました。

2. 本制度の終了に伴う手続等

本制度の終了に伴い、本信託は、2023年2月28日以後、所定の事務処理が終了した時点で終了する予定です。

なお、本日以降、当社が本信託への金銭の追加信託を行う予定はなく、本信託により当社株式の取得が行われる予定もありません。

< 終了する本信託の概要（ご参考） >

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となっております。 |
| (5) 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託契約日 | 2015年5月13日 |

- (7) 信託設定日 2015年5月13日
- (8) 信託の期間 2015年5月13日から信託が終了するまで
(上述の本制度の終了に伴い、本信託は2023年2月28日以後、所定の事務処理が終了した時点で終了する予定です。)
- (9) 制度開始日 2015年7月1日

以 上